

一管区水路通報第6号

令和2年2月14日

第一管区海上保安本部

第53項	北海道南岸	函館港	灯浮標交換作業
第54項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第55項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	海洋調査
第56項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	観測用浮標設置
第57項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第58項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練

お知らせ

- 「海水情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和元年12月20日「海水情報センター」を開所しました。
海水情報は下記の方法により入手できます。

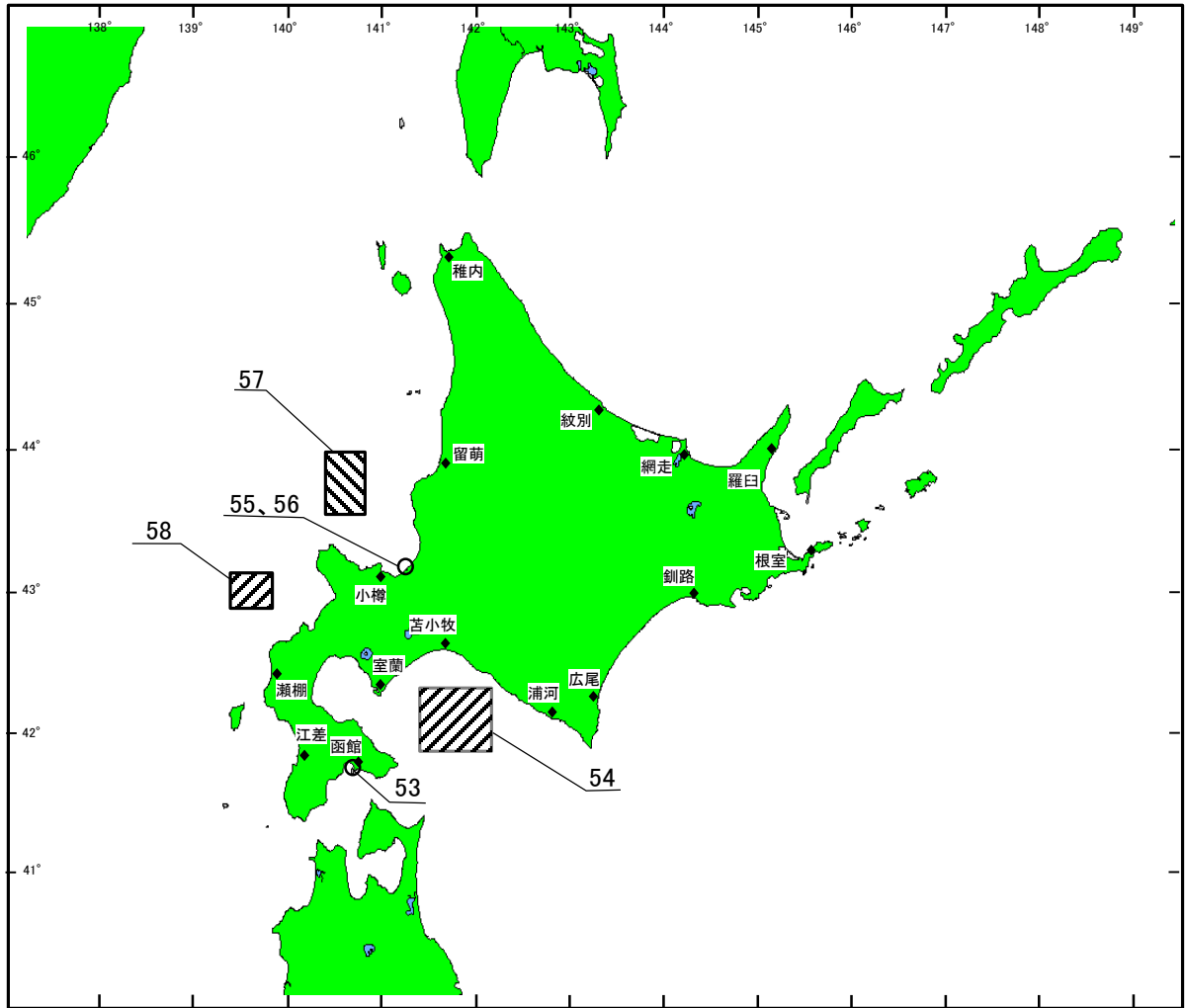
インターネットによる提供
第一管区海上保安本部海水情報センターのホームページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	54、57、58
航路標識関係	-----	53
海洋調査関係	-----	55、56

2年53項 北海道南岸 — 函館港、第2航路及び付近 灯浮標交換作業

下記位置で、起重機船及び潜水士による灯浮標の交換作業が実施される。

期 間 令和2年2月24日～3月20日のうち1日間 日出～日没

位 置 下記2地点付近

1 函館港第2号灯浮標

(1) 41-47.7N 140-42.4E

2 函館港第4号灯浮標

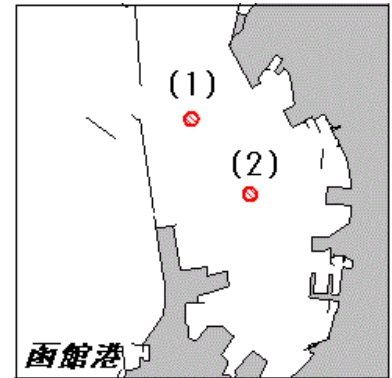
(2) 41-47.3N 140-42.9E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W6

参考書誌 411 0022番、0023番

出 所 函館港長



2年54項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年3月2日～31日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 42-20-09N (3) 141-19-46E

(2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030-JP1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年55項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船及び潜水士による海洋調査が実施されている。

期 間 令和2年2月1日～令和3年1月31日（予備日を含む） 日出～日没

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-10-58.0N 141-15-38.0E（岸線上）

(2) 43-11-08.3N 141-14-33.1E

(3) 43-11-25.0N 141-14-12.0E

(4) 43-12-26.0N 141-14-06.0E

(5) 43-14-32.0N 141-17-12.0E

(6) 43-13-15.0N 141-19-00.0E（岸線上）

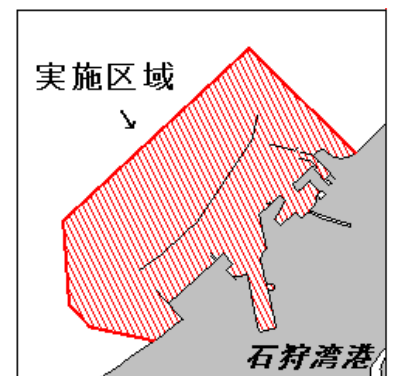
備 考 潜水作業中、作業船は国際信号旗「A」旗掲揚し、警戒船が配備される
停船して観測機器を垂下する

えい網作業（えい網長最大約120m）及び刺網（長さ約180m）設置を伴う

刺網の両端は旗付浮標で標示

海 図 W7-JP28-W28

出 所 石狩湾港長



2年56項 北海道西岸 - 石狩湾港及び付近 観測用浮標設置

下記位置で観測用浮標（旗、灯及びレーダー反射器付）が設置されている。

期 間 令和2年2月1日～令和3年3月31日（予備日を含む）

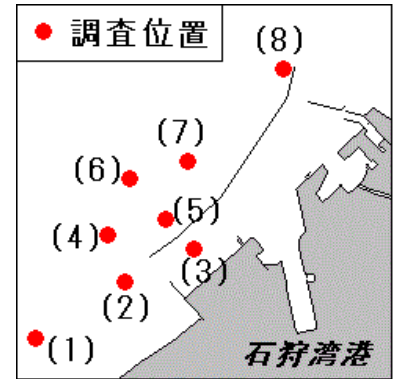
位 置 下記8地点

- (1) 43-11-00.7N 141-13-51.4E
- (2) 43-11-34.6N 141-15-03.8E
- (3) 43-11-53.5N 141-16-00.8E
- (4) 43-12-01.9N 141-14-50.1E
- (5) 43-12-11.8N 141-15-37.8E
- (6) 43-12-35.6N 141-15-08.1E
- (7) 43-12-45.6N 141-15-55.7E
- (8) 43-13-41.3N 141-17-13.0E

備 考 期間中、潜水士による点検及び撤去作業が実施される
潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船を配備する

海 図 W7-W28-JP28

出 所 石狩湾港長



2年57項 北海道西岸 - 積丹岬北北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年3月2日～31日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 44-00-08N (3) 140-29-46E
- (2) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年58項 北海道西岸 - 茂津多岬北方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年3月2日～31日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 43-00-09N (3) 139-29-47E
- (2) 42-45-09N (4) 139-54-47E

海 図 W11-JP11

出 所 航空自衛隊千歳救難隊

